

機械・電気設備工事一般仕様書令和6年度版 【新旧対照表】

No	章	節	項	頁	令和5年版	令和6年版
1					令和5年版	令和6年版
2					沖縄県土木建築部下水道事務所 下水道管理事務所	沖縄県下水道事務所
3	1	1	-2	8	13.工事の下請負 (3) 受注者は工事の一部を下請負に付するときは、前もって監督員に下請負者の商号、下請負額、下請負に付する内容及び範囲などを通知し、監督員の確認を得なければならない。	削除
4	1	1	-2	14	27.履行報告 受注者は、契約書第11条の規定に基づき、「工事履行報告書」(第7号様式)を作成し、工事月報と共に発注者に提出しなければならない。なお、5%以上遅れている場合、遅れた理由及び遅れに対する対策を同様式に記入し提出すること。	27.履行報告 受注者は、契約書第11条の規定に基づき、「工事履行報告書」(第11号様式)を作成し、工事月報と共に発注者に提出しなければならない。なお、5%以上遅れている場合、遅れた理由及び遅れに対する対策を同様式に記入し提出すること。
5	3	5	2	68	(4) 鋳鉄管及び塩ビライニング鋼管を使用する配管において、特殊異形管及び現場調整管については、監督員の承諾を得てステンレス鋼鋼管(SUS304Sch20S)を使用することができる。その際は、内面ライニングを施したステンレス鋼鋼管を使用すること。また、ステンレス鋼鋼管の範囲はなるべく最小となるよう調整すること。	(4) 鋳鉄管及び塩ビライニング鋼管を使用する配管において、特殊異形管及び現場調整管については、監督員の承諾を得てステンレス鋼鋼管(SUS304Sch20S)を使用することができる。また、手塗りを考慮しステンレス鋼鋼管の範囲はなるべく最小(1m以下)となるよう調整するとともに、基本的に膜圧を確認すること。なお、ステンレス鋼鋼管の内面塗装仕様は、塗装仕様(2A-1)とする。
6	付則		-2	3	引渡書 備考：記載なし	合格通知書の日付
7	付則		-7	23	記載なし	オ 週休2日の取得計画が確認できる「取得計画表」を作成し、監督員の確認を得たうえで、施工計画書に添付する。
8	付則		-11	23	3. 銘板は、JIS Z 8304(銘板の設置基準)による。 なお、材質は、原則としてSUS304製とし、上面に透明塗料を塗る。また、銘板の取付はSUS304製のリベット又は六角ボルト・ナットで行う。	3. 銘板は、JIS Z 8304(銘板の設置基準)による。 なお、材質は、原則としてSUS304製とし、上面に透明塗料を塗る。また、銘板の取付はSUS304製のリベット等で行う。
9	付則		-12	49	(1) 工事写真の電子媒体での納品については、沖縄県土木建築部「建築及び設備工事に係る工事写真の電子納品要領(案)」平成16年4月版による他、この要領の定めによる。	(1) 工事写真の電子媒体での納品については、沖縄県土木建築部「電子納品に関する手引き(営繕業務・営繕工事編)」令和元年版による他、この要領の定めによる。
10	書式			28	28 感染症関連の報告	削除

No 章 節 項 頁

令和5年版

令和6年版

10

書式

22

沖縄県下水道事務所長 殿  
 受注者  
 現場代理人

工事名：  
 工期：令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

完成検査書類一覧表

1.	完成図書
2.	完成図
3.	承諾決定図
4.	発注図
5.	施工計画書
6.	承諾順図書
	・図面類
	・発注仕様対照表
	・機器設計仕様書
	・メーカーリスト
	・アフターサービス一覧表
	・カタログ
	・塗装仕様書
7.	工事施工書類
	・資機材納品書
8.	検査関係書類
9.	工事写真
10.	工事日程
11.	着工前調査記録
12.	施工体制台帳

- 93 -

沖縄県下水道事務所長 殿  
 受注者  
 現場代理人

工事名：  
 工期：令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

完成検査書類一覧表

1.	完成図書
2.	完成図
3.	承諾決定図
4.	発注図
5.	施工計画書
6.	承諾順図書
	・図面類
	・発注仕様対照表
	・機器設計仕様書
	・メーカーリスト
	・アフターサービス一覧表
	・カタログ
	・塗装仕様書
7.	工事施工書類
	・資機材納品書
8.	検査関係書類
9.	工事写真
10.	履行報告書
11.	着工前調査記録
12.	施工体制台帳

- 93 -